



精神科や心療内科に通い続けるのって、結構お金がかかって治療を続けていけるか不安だなあ・・・バイトもできないし・・・

### 修学しながら治療を続けるための

## 自立支援医療制度

自立支援医療制度とは、障がいにかかる医療費の負担を軽減するための制度のことです。自立支援医療制度には3つの種類（精神通院医療・更生医療・育成医療）があり、精神障がいや発達障がいのある方は「精神通院医療」の対象となります。

治療には長い時間がかかることがあり、その分医療費もかかります。修学しながら治療を続けるためにも、自立支援医療制度を活用することをお勧めします。

ここでは、「精神通院医療」について説明します。

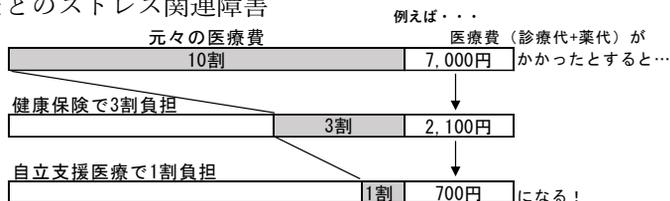
#### ○対象疾患

- 統合失調症
- うつ病、双極性障害（躁うつ病）などの気分障害
- 薬物などの精神作用物質による急性中毒またはその依存症
- PTSD（心的外傷後ストレス障害）などのストレス関連障害
- パニック障害などの不安障害
- 発達障がいなど

#### ○医療費の自己負担

治療費・薬代が1割負担になります。  
（健康保険で通常は3割負担）

世帯収入や症状の重さに応じて、**1ヶ月の自己負担の上限額**も設定されます。



### 会計窓口



#### ○指定自立支援医療機関について

自立支援医療制度は「指定自立支援医療機関」と呼ばれる、都道府県または政令指定都市によって定められた医療機関で利用することができます。

#### ○申請の手順

- ①市町村の窓口で申請する  
精神保健福祉センターなどでも申請が可能です。
- ②受給者証、自己負担限度額管理表を受け取る。およそ1~2ヶ月で郵送されます。

#### ○申請に必要な書類（引用：新潟市HPより）

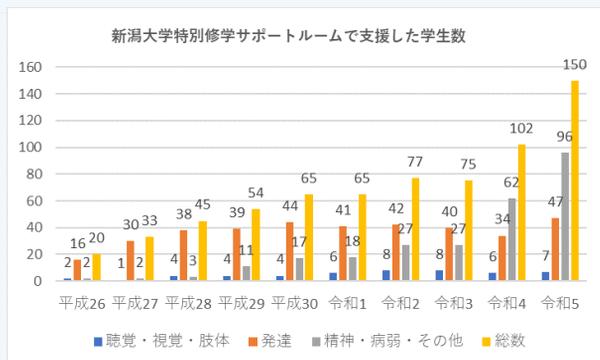
1. 自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書
2. 診断書（精神通院医療用）
3. 所得等調査の同意書  
（転入者等で所得や課税状況確認のためマイナンバーを記載する場合は、番号が確認できるものと本人確認できるものが必要となります）
4. 被保険者証の写し  
・国民健康保険：世帯全員分 ・健康保険等：受診者と被保険者分 ・生活保護受給者：被保護証明書
5. 課税証明書（市外からの転入者のみ。同一保険者全員分）  
ただし、3の同意書にマイナンバーを記載いただき、マイナンバーによる情報照会で所得や課税状況が分かる場合は添付を省略できます（まれに省略できないことがあります）。

#### ○受給者証の有効期限

- ・1年間です。全国どの指定自立支援医療機関でも使用できます。
- ・1年ごとに更新が必要です。（治療方針に変更がなければ、2回に1回は医師の診断書の省略ができますので、詳しくは申請した市町村にお問い合わせください。

## 令和5年度支援状況

下のグラフは、特別修学サポートルームが開設されてからの年次ごとの支援学生数です。利用学生がこの3年間は前年度比1.5倍で推移しています。（令和3年度75名・令和4年度102名・令和5年度150名）今後も増加していくと予想しています。（令和6年度は、7月17日現在で総数140名です。）昨年度は、学部・学科・研究科の先生方からのご紹介で特別修学サポートルームに繋がった学生も多くいました。精神・病弱・その他には、パニック障害・うつ病・不安症状・摂食障がい・聴覚過敏・双極性障害・PTSD・自律神経失調症・睡眠障害・統合失調症などがあります。発達障がいと精神疾患との重複の学生も含まれています。発達障がいから精神疾患を患う人もいます。これからも全学的な支援体制の強化を進めるとともに、障がいのある学生一人ひとりの困難さを十分把握し、修学・就職活動や将来的な自立生活を視野に入れて適切な支援を行っていきます。



## 卒業生の進路状況

右上のグラフは、令和5年度の卒業生で、特別修学サポートルームを利用していた学生の卒業後の進路の内訳です。公務員（一般枠）18%、公務員（障がい者枠）0%、民間企業（一般枠）27%、民間企業（障がい者枠）5%、進学（大学院）27%、その他（在学中は修学に専念し、卒業後に就職活動を始めた人・就労移行支援事業所の利用者など）23%です。

特別修学サポートルームでは、面談等で学生の自己理解を促し、その中で自身の適性を知ることができるよう努めています。そこから、学生自身が進学・就職（一般枠か障がい者枠かも含めて）・その他を自己選択・自己決定し、自己実現に向けての一步を踏み出していけるように支援していきたいと考えています。

特別修学サポートルームでは、障がい（発達・精神・身体等）があり、修学を中心に大学生活の中での様々な困難を抱えている学生のサポートをします。一人で悩まず、何でも相談にきてください。（下記に電話かメールでご連絡ください。）

## 特別修学サポートルーム

総合教育研究棟C棟1階（C113室）

☎ : [025-262-6300](tel:025-262-6300)

（平日9:00~17:00）

✉ : [support-r@ge.niigata-u.ac.jp](mailto:support-r@ge.niigata-u.ac.jp)